

総合磐城共立病院公告第8号

いわき市新病院利便施設設置・運営等事業（レストラン及び職員食堂）を実施する事業者を、公募型プロポーザル方式により、次のとおり募集するので公告する。

平成28年8月3日

いわき市病院事業管理者 平 則夫

1 事業概要（詳細は募集要項を参照のこと）

(1) 名称

いわき市新病院利便施設設置・運営等事業（レストラン及び職員食堂）

(2) 事業概要

① 事業内容

新病院内の指定場所へのレストラン及び職員食堂、飲料自動販売機の設置、運営及び維持管理、契約終了に伴う原状回復を事業内容とする。

② 契約締結時期及び期間等

ア 契約締結時期 平成29年2月頃（予定）

イ 契約期間 契約締結日から平成34年3月31日まで

※ 契約期間には、事業者における店舗開業に向けた開店準備、閉店に伴う原状回復期間を含む。

ウ 施設の貸付開始日 新病院の引渡し日（平成30年9月予定）

エ 営業開始日 新病院の開院日（平成30年12月予定）

オ 営業条件等 別紙1「要求水準書」のとおり

③ 賃借料等

ア 賃借料は、次に掲げるものを合算した額とする。ただし、事業者の提案により貸付面積に変動があった場合は、次の(ア)固定額については変更となる。

(ア) 固定額 月額33,000円

レストラン及び職員食堂分	月額0円
飲料自動販売機分	月額33,000円

(イ) 加算額 事業者より提案のあった加算額

(ウ) 上記の額に対する消費税及び地方消費税

イ 光熱水費等

光熱水費等の事業運営に必要な費用は、事業者の負担とする。

(3) 関係資料等

本プロポーザルの関係書類については、CD-Rにより貸出する。

本プロポーザルは、平成 28 年 2 月 26 日総合磐城共立病院公告第 16 号公告のプロポーザルと同名としているが、本プロポーザルに参加しようとする者は、改めて関係書類を借り受けること。

① 貸出資料

ア 平面図（平成 27 年 12 月 31 日時点）

イ 工事区分表

ウ 機器プロット図

エ 厨房機器一覧

オ その他図面資料

② 貸出期間

平成 28 年 8 月 4 日（木）午前 9 時から

平成 28 年 10 月 20 日（木）午後 5 時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年 7 月 20 日法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。

③ 貸出場所

下記の事務局にて貸出を行う。

④ 借用方法

電話にて事務局へ貸出の日時を予約のうえ、借用すること。

⑤ 貸出資料の返却

提案書の提出期限（平成 28 年 10 月 21 日）までに事務局へ返却すること。

2 参加資格要件

本プロポーザル参加者は、契約期間において確実に事業を遂行する能力を有し、かつ、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 3 年以上継続して食堂の運営を行った実績があり、かつ安定した経営能力を有していること。

※ 「食堂」とは、主として、主食となる各種の料理品をその場所で飲食させる事業所をいう。

(2) 営業に必要な食品衛生法ほか関係法令に基づく許認可等を営業開始までに確実に取得できる者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、入札参加制限を受けていない者であること。

(4) 基準日（平成 28 年 8 月 3 日）から優先交渉権者等の決定までの間に、いわき市病院事業建設工事等及び物品購入等に係る指名競争入札参加者の指名等の基準に関する要綱（平成 19 年 3 月 30 日制定）に基づく入札参加者選定基準による指名排除措置を受けていない者及び指名停止基準による指名停止を受けていな

い者であること。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受けた日から 2 年間を経過しない者又は参加表明書提出日の前 6 ヶ月以内に手形もしくは小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (7) いわき市病院事業契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 27 年 3 月 31 日制定）第 4 条第 2 項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。
- (8) 平成 25 年 4 月 1 日から基準日までの間に、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に規定する罰則の適用を受けた者でないこと。
- (9) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営んでいる者でないこと。
- (10) 国税及びいわき市税に未納がない者であること。

3 優先交渉権者の決定等の手続き

(1) プロポーザル審査及び契約締結に係るスケジュール

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ① 公告（本要項等の公表） | 平成 28 年 8 月 3 日（水） |
| ② 参加表明書の提出期限 | 平成 28 年 9 月 2 日（金） |
| ③ 第一次審査 | 平成 28 年 9 月中旬 |
| ④ 第一次審査結果通知・提案書の提出要請 | 平成 28 年 9 月中旬 |
| ⑤ 提案書に係る質問書提出期限 | 平成 28 年 9 月 23 日（金） |
| ⑥ 提案書に係る質問への回答期限 | 平成 28 年 10 月 7 日（金） |
| ⑦ 提案書の提出期限 | 平成 28 年 10 月 21 日（金） |
| ⑧ 第二次審査 | 平成 28 年 11 月中旬 |
| ⑨ 第二次審査結果及び優先交渉権者等の公表 | 平成 28 年 11 月下旬 |
| ⑩ 基本協定締結 | 平成 28 年 12 月頃 |
| ⑪ 契約締結 | 平成 29 年 2 月頃 |

(2) 優先交渉権者等の決定方法

事業者の選定については、「いわき市新病院利便施設事業者選定委員会」において、総合的に評価し、優先交渉権者及び次点者を特定することとする。

審査及び評価については、参加者の資格の有無を判断する第一次審査（資格審査）と、第一次審査を通過した者から提出された提案内容等についての審査・評価を行う第二次審査（提案審査）の 2 段階とする。

4 本プロポーザルの事務局

〒973-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原 16 番地
いわき市立総合磐城共立病院 事務局 病院建設課 計画推進室
TEL : 0246-26-3006 (直通) FAX : 0246-26-2246
E-mail : keikakusuishin@city.iwaki.fukushima.jp

5 手続き等（詳細は募集要項を参照のこと）

(1) 参加表明書の提出

① 提出資料

参加表明書関係一式（様式1）

② 提出期限

平成28年9月2日（金）午後5時まで

③ 提出場所

〒973-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原 16 番地
いわき市立総合磐城共立病院 事務局 病院建設課 計画推進室

④ 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）。

※ 持参の場合、あらかじめ電話にて事務局へ提出日時を予約すること。休日等は不可。

※ 郵送による場合は、提出期限必着とする。

⑤ 提出部数

正1部 副15部 計16部及びCD-R 1部

(2) 提案書に関する質問の受付及び回答

① 提出期限

平成28年9月23日（金）午後5時まで

② 提出場所

いわき市立総合磐城共立病院 事務局 病院建設課 計画推進室
TEL : 0246-26-3006 (直通) FAX : 0246-26-2246
E-mail : keikakusuishin@city.iwaki.fukushima.jp

③ 提出方法

募集要項に定める質問書（様式2-6）により、PDF形式に変換せず、Microsoft社製のWordで作成した電子データを、電子メールの添付ファイルとして事務局に送信すること。

④ 回答方法

平成28年10月7日（金）午後5時までに、下記の市ホームページ内に掲載する。また、回答書は、募集要項の追加又は修正とみなす。

ホームページアドレス：

<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1467962754717/index.html>

(3) 提案書の提出

① 提出資料

提案書関係一式（様式2）

② 提出期限

平成28年10月21日（金）午後5時まで

③ 提出場所

〒973-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原16番地

いわき市立総合磐城共立病院 事務局 病院建設課 計画推進室

④ 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る）

※ 持参の場合、あらかじめ電話にて事務局へ提出日時を予約すること。休日等は不可。

※ 郵送による場合は、提出期限必着とする。

⑤ 提出部数

正1部 副15部 計16部及びCD-R 1部

CD-Rには、提出書類の電子データを格納すること。